

文化審議会文化経済部会 建築文化ワーキンググループの設置について

1 趣旨

令和5年3月に閣議決定された「文化芸術推進基本計画（第2期）－価値創造と社会・経済の活性化－」において、計画期間中に取り組むべき重要施策として「近現代建築の保存・活用の推進等による建築文化の振興」が示された。

これを踏まえ、文化庁においては「建築文化に関する検討会議」（国立近現代建築資料館長決定）を設置し、建築文化の振興に際して社会に共有されるべき基本的な考え方や、建築・景観をめぐる普及啓発や価値付け、人材育成、制度の見直し、教育、对外発信、拠点形成等といった様々な観点からみた目指すべき姿と、国が取り組むべき方策等を取りまとめた。

そしてその実施に向けては、建築物や街並みにおける文化的のみならず経済的価値を見出し、自律的かつ持続的に維持・活用・創造されるエコサイクルを作り出すことが必須となることから、令和6年度から引き続き、文化審議会文化経済部会に建築文化ワーキンググループを設置し、調査審議を行うこととする。

2 調査審議事項

- （1）建築文化の振興に係る普及啓発及び相談等に関する支援策について
- （2）建築文化の振興に関する人材育成について
- （3）建築文化の振興に係る制度的枠組みについて
- （4）その他の建築文化の振興に係る推進方策等について

3 構成

別紙のとおり

4 運営スケジュール（予定）

令和7年	4月	ワーキンググループ設置
	5月	第1回審議（通算4回目）
	6月	第2回審議（通算5回目）にて提言（とりまとめ）

文化審議会文化経済部会 建築文化ワーキンググループ委員

（敬称略・五十音順）

（臨時委員）

金野 幸雄 一般社団法人創造遺産機構 理事

後藤 治 工学院大学総合研究所 教授

（専門委員）

黒木 正郎 一般社団法人東京建築士会 副会長／日本郵政株式会社 首席建築家

小崎 博子 株式会社ジェイアール東日本企画
ソーシャルビジネス・地域創生本部長代理

伊達 美和子 森トラスト株式会社 代表取締役社長

内藤 廣 建築家・東京大学名誉教授

永山 祐子 建築家／有限会社永山祐子建築設計 代表取締役

林 玲子 国立社会保障・人口問題研究所長

（オブザーバー）

吉見 俊哉 國學院大学 観光まちづくり学部 教授

外務省 大臣官房文化交流・海外広報課

経済産業省 製造産業局生活製品課住宅産業室

国土交通省 都市局公園緑地・景観課 景観・歴史文化環境整備室

国土交通省 住宅局参事官（建築企画担当）

観光庁 観光地域振興部観光資源課